

兵庫県公報

令和7年11月21日 金曜日 第671号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

- | | |
|---|---|
| ○ 地方卸売市場の認定に係る公示事項の変更（流通戦略課） | 1 |
| ○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設設置許可申請の概要（環境整備課） | 1 |
| ○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設設置許可申請の概要（同） | 2 |
| ○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課） | 3 |

公 告

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ○ 落札者等の公示（物品管理課） | 3 |
| ○ 同 上（但馬県民局） | 4 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（淡路県民局） | 4 |

告 示

兵庫県告示第1028号

地方卸売市場の認定について告示した事項に変更があるので、卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において読み替えて準用する第6条第3項の規定に基づき、告示する。

令和7年11月21日

兵庫県知事 斎藤元彦

- 1 変更の理由 地方卸売市場の取扱品目の変更
- 2 変更後の地方卸売市場に係る事項
 - (1) 開設者の名称 株式会社南淡路地方卸売市場
 - (2) 開設者の住所 南あわじ市賀集428
 - (3) 地方卸売市場の名称 南淡路地方卸売市場
 - (4) 地方卸売市場の位置 南あわじ市賀集428
 - (5) 取扱品目 青果、水産物、花き
- 3 変更前の地方卸売市場に係る事項
 - (1) 開設者の名称 株式会社南淡路地方卸売市場
 - (2) 開設者の住所 南あわじ市賀集428
 - (3) 地方卸売市場の名称 南淡路地方卸売市場
 - (4) 地方卸売市場の位置 南あわじ市賀集428
 - (5) 取扱品目 青果、水産物
 - (6) 認定の年月日 令和2年6月21日
- 4 変更の年月日 令和2年6月21日

~~~~~

### 兵庫県告示第1029号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第4項の規定により、産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に關し利害關係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、兵庫県知事に生活環境保全上の見地からの意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該申請についての意見を記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県環境部環境整備課に提出すること。

令和7年11月21日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**1 申請書の概要**

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1

相生エコサービス株式会社

代表取締役 下田守彦

- (2) 産業廃棄物処理施設の設置場所

兵庫県相生市相生字小丸5327番12

- (3) 産業廃棄物処理施設の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第3号 汚泥の焼却施設  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第5号 廃油の焼却施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号 廃プラスチック類の焼却施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第13号の2 産業廃棄物の焼却施設

- (4) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）

廃油

廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）

廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

紙くず

木くず

繊維くず

動植物性残さ

ゴムくず

金属くず（異物として混入するものに限る。）

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（異物として混入するものに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。）

がれき類（異物として混入するものに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。）

感染性産業廃棄物

- (5) 産業廃棄物処理施設の処理能力

汚泥101トン／日、廃油166トン／日、廃酸43.2トン／日、廃アルカリ43.2トン／日、廃プラスチック類136トン／日、紙くず220トン／日、木くず220トン／日、繊維くず220トン／日、動植物性残さ220トン／日、ゴムくず148トン／日、感染性産業廃棄物180トン／日（24時間稼働）

- (6) 申請年月日

令和7年10月15日

**2 縦覧期間**

令和7年11月21日（金）から同年12月22日（月）まで

**3 縦覧場所**

兵庫県環境部環境整備課及び西播磨県民局県民躍動室環境課

~~~~~

兵庫県告示第1030号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第4項に基づき、一般廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該一般廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、兵庫県知事に生活環境保全上の見地から意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該申請についての意見を記載した文書を赤穂郡上郡町光都2丁目25番西播磨県民局県民躍動室環境課に提出すること。

令和7年11月21日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1
相生エコサービス株式会社
代表取締役 下田守彦
- (2) 一般廃棄物処理施設の設置場所
兵庫県相生市相生字小丸5327番12
- (3) 一般廃棄物処理施設の種類
ごみ処理施設（焼却施設）
- (4) 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類
可燃ごみ
- (5) 一般廃棄物処理施設の処理能力
220トン／日（24時間稼働）
- (6) 申請年月日
令和7年10月15日

2 縦覧期間

令和7年11月21日（金）から同年12月22日（月）まで

3 縦覧場所

西播磨県民局県民躍動室環境課及び相生市市民生活部環境課

~~~~~

**兵庫県告示第1031号**

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正する。

令和7年11月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

表中株式会社但馬銀行の項を削る。

## 附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

**公 告****落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年11月21日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 落札に係る物品の名称及び数量

除雪ドーザ 2台

## 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

## 3 落札者を決定した日

令和7年10月17日

## 4 落札者の名称及び住所

コマツカスタマーサポート株式会社兵庫北営業所

兵庫県養父市八鹿町国木75-1

## 5 落札金額

39,930,000円（税込）

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告をした日

令和7年9月5日



### 落札者等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年11月21日

契約担当者

但馬県民局長 上田英則

1 落札に係る建設工事の名称及び数量

(国) 178号 浜坂道路Ⅱ期 浜坂第1・第2トンネル(仮称)建設工事

施工延長=3,023.0メートル 幅員=7.0(12.0)メートル NATM工法

(第1トンネル223.0メートル、第2トンネル2,800.0メートル)

内空断面積(覆工後の内空断面積)90.448平方メートル(標準部)

トンネル掘削工 第1トンネル223.0メートル、第2トンネル102.4メートル

覆工コンクリート工 第1トンネル223.0メートル、第2トンネル1,494.5メートル

排水構造物工 第1トンネル223.0メートル、第2トンネル2,800.0メートル

2 契約に関する事務を担当する県民局の名称及び所在地

但馬県民局 豊岡市幸町7丁目11番

3 落札者を決定した日

令和7年10月21日

4 落札者の名称及び住所

大成・ノバック・中兵庫特別共同企業体 神戸市中央区下山手通3丁目12番1号

5 落札金額

5,931,240,000円(税抜)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和7年7月8日



### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和7年11月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

淡路市長畠字小倉404番1、405番、406番、407番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

株式会社パソナグループ 代表取締役 南部 靖之

3 許可年月日及び許可番号

令和6年11月11日

兵庫県指令淡路(洲土)(建)第1-2号(6淡路)